

第 1 章 水道事業基本計画策定の背景

1 - 1 水道を取り巻く社会情勢

我が国の水道事業は、普及率が 96% を超えるまで水道施設の整備が進んでおり、創設・拡張から維持・管理へ事業の中心が変わりつつある。また、水需要の中心である生活用使用水量は、利用者が減少へと転じると予想されており、ペットボトル利用の増加等に見られる水利用形態の変化等を踏まえると、今後、水需要の大幅な増加を見込むことは難しい状況である。

また、大規模な渇水^{*1)}、水源水質の悪化、水道施設の老朽化による事故^{*2)}、地震災害^{*3)}、台風等による自然災害^{*4)}への対応が必要になってきており、水道事業を取り巻く環境は厳しくなっている。

このような中、平成 16 年 6 月に策定された水道ビジョンでは、水道事業が公共サービスの提供者として社会的責任を果たす観点から、自らが水道事業の運営基盤の強化、安心・快適な給水の確保、災害対策等の充実、環境・エネルギー対策の強化等に関する目標を立て、その達成を図ることが求められている。

事故・災害の事例

- *1) 渇水・・・H6 の渇水では福岡市で給水制限 295 日間
- *2) 事故・・・H18 の広島県営水道の送水トンネル崩落事故では断水 3 万 2 千世帯
- *3) 地震・・・H7 の阪神・淡路大震災や H16 の新潟県中越地震では水道施設に多くの被害
- *4) 台風・・・H17 の宮崎市では富吉浄水場が冠水し約 3 万 1 千世帯に影響

1 - 2 宇佐市水道事業の状況

現在の宇佐市は、旧宇佐市・旧安心院町・旧院内町の 3 市町が平成 17 年 3 月 31 日に合併し誕生したものである。面積は約 439km²、人口 63,142 人、世帯数 25,154 戸である（H17.7 月末住民基本台帳）。

旧宇佐市区域は、昭和 42 年に市政を施行したが、当時は簡易水道を除いて公営の水道施設がなく、市民の飲料水等は、井戸等による地下水に頼るほかない状況であった。地域によっては、鉄分あるいは塩分等を多量に含み水質的に飲料水として適当でなく、また渇水期にはしばしば地下水位が低下し、飲料水等が不足していた。

そこで、市民の生活用水を確保するため、昭和 45 年 3 月 31 日に、給水人口を 31,000 人、一日最大給水量を 10,230m³ とする創設事業認可を受け、5 ヶ年計画で事業に着手し、昭和 48 年 5 月 1 日一部給水を開始した。

旧宇佐市区域は地下水に対する依存が強いため、水道の普及率は伸び悩んでいるものの、配水管工事を進め、未給水地区の解消に努めているところである。

平成 16 年度における行政区域内人口は 48,790 人、上水道の給水人口は 29,475 人、簡易水道（2 箇所）の給水人口は 426 人、水道普及率は 61.3% である。一日最大給水量は、上水道が 11,805m³ / 日、簡易水道（2 箇所）が 442m³ / 日である。現在、簡易水道 1 箇所を新たに整備中である。

本市では平成 17 年度に宇佐市水道事業基本計画を策定し、目標年度を平成 32 年度、計画給水人口 39,300 人、一日最大給水量 16,600m³ / 日とした整備計画を策定したところである。

旧安心院町区域と旧院内町区域は、山間地であるため、水道は地域ごとに簡易水道事業で整備している。旧安心院町区域は、簡易水道事業 10 箇所（平成 16 年度の給水人口 7,545 人・一日最大給水量 3,443m³/日、計画給水人口 10,660 人・計画一日最大給水量 3,142m³/日）、旧院内町区域は、簡易水道事業 7 箇所（平成 16 年度の給水人口 3,623 人・一日最大給水量 1,361m³/日、計画給水人口 5,445 人・計画一日最大給水量 1,761m³/日）による給水を行っている

各水道事業の給水開始年月、平成 16 年度における実績一日最大給水量及び給水人口を表 - 1.2.1 に示す。

表 - 1.2.1 宇佐市内水道事業一覧表

旧市町名	名 称	合併前 創設認可 年月日	給水開始 年月	事業の変遷	合併後 創設認可 年月日	目 標 年 度	平成16年度実績		計 画		
							一日最大給水 量(m ³ /日)	給水人口 (人)	給水人口 (人)	一人一日 最大給水量 (m ³ /日)	一日最大 給水量 (m ³)
旧宇佐市 区域	上水道	S.45. 3.31	S.48. 4	-		H.17	11,805	29,475	31,000	330	10,230
	北馬城簡易水道	H. 5. 3.30	H. 8. 4	-		H.17	145	340	400	300	120
	天津簡易水道	H.16. 3.19	H.19.4 (一部地域)	-		H.23	655	1,870	2,350	336	790
	宇佐駅前簡易水道	S.61. 1.14	S.61. 1	-					170	165	28
旧安心院 町区域	小田若林簡易水道	S.33.11.13	S.34. 3	-		H.17	57	128	400	150	60
	安心院簡易水道	S.39. 8.22	S.40. 6	第一次 S.41.11 第二次 S.49.11 第三次 S.54.3 第四次 S.63.12	H.17.3	H.17	1,341	2,955	3,100	400	1,240
	釜ノ口簡易水道	S.43. 5. 1	S.44. 4	-		H.17	148	242	400	150	60
	深見簡易水道	S.54.11.10	S.46.10	-		H.17	654	1,365	2,360	390	920
	佐田簡易水道	S.36. 7.25	S.36. 9	第一次 S.47.7 第二次 S.59.7 第三次 H.14.3		H.17	417	841	1,300	158	205
	佐田南簡易水道	S.50. 6.30	S.52. 1	-		H.17	134	296	420	150	63
	尾立簡易水道	S.34. 8.15	S.35. 4	第一次 S.48.9 第二次 H.14.3		H.17	207	538	800	150	120
	津房簡易水道	S.38. 6.11	S.38.12	第一次 S.49.8		H.17	179	282	510	243	124
	津房西部簡易水道	S.51. 6.28	S.52. 5	-		H.17	204	633	800	150	120
	上ノ原簡易水道	S.52. 5.31	S.53. 4	第一次 H. 8.3		H.17	102	265	570	404	230
旧院内町 区域	院内簡易水道	S.40.10.1	S.42. 1	第一次 S.48.3 第二次 S.57.3 第三次 S. 4.2 第四次 H.12.8		H.18	844	2,350	3,100	387	1,200
	高並簡易水道	S.50. 7. 5	S.51. 8	第一次 H. 8.3		H.17	116	309	460	272	125
	余地区簡易水道	S.51.11. 6	S.52. 7	第一次 H.14.3		H.22	144	344	435	324	141
	日岳簡易水道	S.56. 6. 8	S.57. 7	-		H.17	80	159	330	236	78
	西部地区簡易水道	S.54. 6.14	S.56. 8	-		H.17	116	282	620	205	127
	温見地区簡易水道	S.55. 6.13	S.56. 8	-		H.17	61	179	300	200	60
	広瀬簡易水道	S.32.1. 7	S.32. 7	-					200	150	30

1 - 3 計画の期間

計画の期間は、平成 18 年度から平成 28 年度までの概ね 10 年間とする。なお、計画期間の中間である 5 年後を目途に実績評価を行い、必要に応じて後期計画内容の見直しを行う。